

# 空家等対策の推進に関する特別措置法※の施行状況 調査概要



※以下、本調査結果では、「空家対策特別措置法」とする

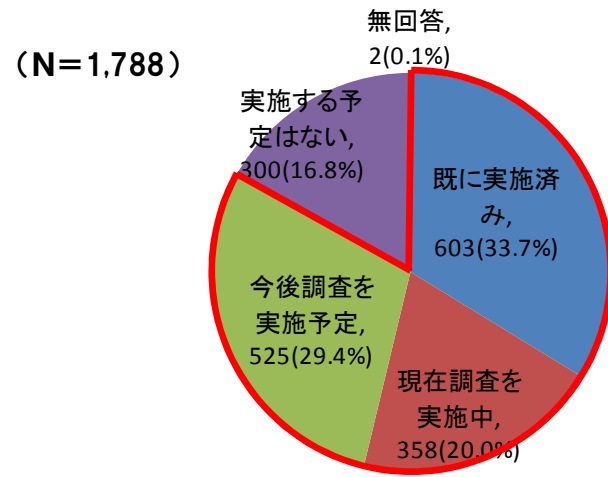
調査対象：47都道府県および1,741市町村（全1,788自治体）

調査方法：国土交通省から各地方整備局経由で各都道府県および政令指定都市に配布  
したのち、各都道府県所管の市町村に配布（アンケート配布はメールにて実施）

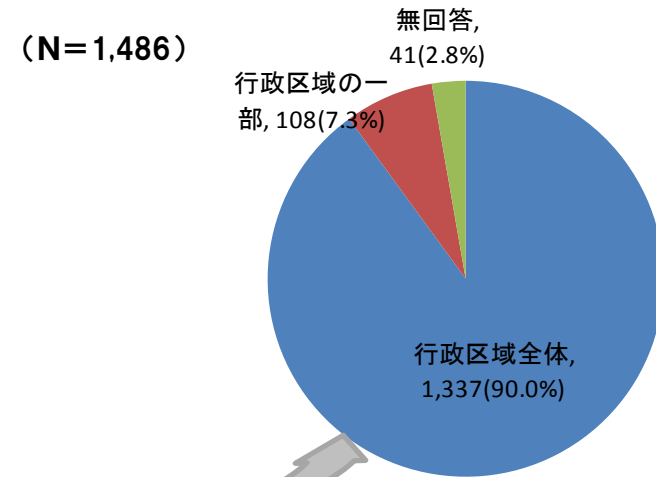
調査期間：平成27年10月1日～平成27年10月16日

回収率：100%

## 1. 空家等に関する実態調査の実施有無

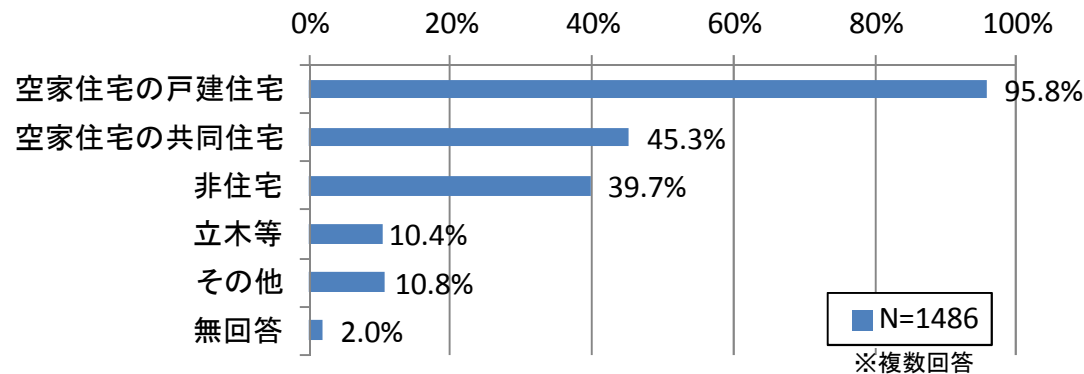


## 2. 実態調査において対象とした地域



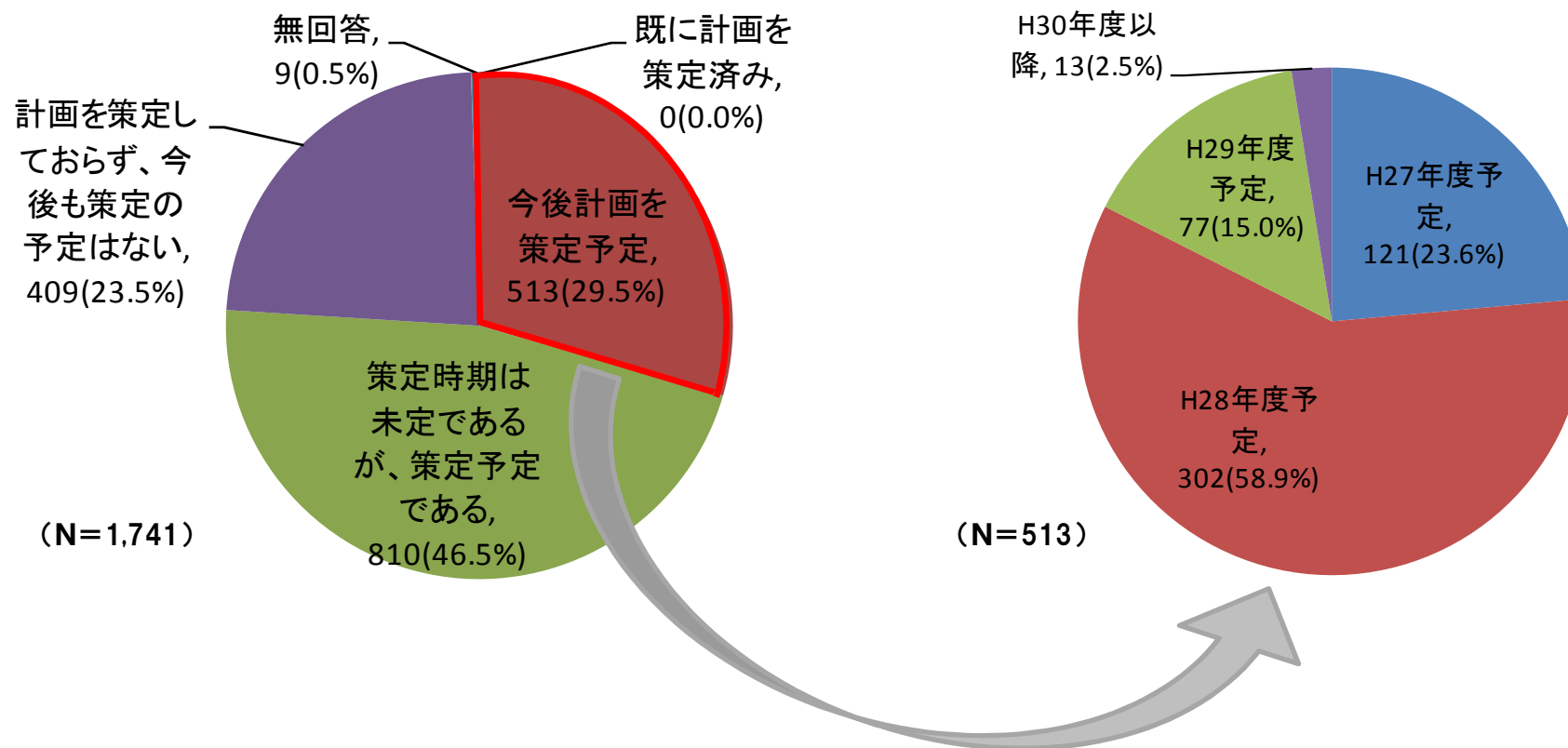
※「実施する予定はない」以外の回答をした1,486自治体のうち、97.2%にあたる1,445自治体が回答

## 3. 実態調査の対象



※「その他」の具体的な回答内容として、空き地、門、塀、看板等

# 「空家等対策計画」の策定状況



※平成27年10月1日時点

# 空家等対策計画策定予定市区町村(平成27年度中策定予定) 国土交通省

北海道	札幌市	山形県	上山市	神奈川県	横浜市	滋賀県	長浜市	福岡県	北九州市			
	函館市		南陽市		相模原市		東近江市		福津市			
	岩見沢市		舟形町		妙高市		舞鶴市		芦屋町			
	深川市		川西町		魚津市		神戸市		遠賀町			
	美瑛町		福島県		氷見市		相生市		長崎県	長崎市		
	羽幌町				会津若松市		滑川市			丹波市	五島市	
	平取町				郡山市		立山町			加東市	熊本県	合志市
	新得町				国見町		金沢市			奈良市		益城町
	池田町				北塩原村		白山市			吉野町	大分県	杵築市
	弟子屈町				会津坂下町		能美市			橋本市		宮崎県
青森県	今別町	茨城県	牛久市	和歌山県	岩出市	鹿児島県	西之表市					
	深浦町		ひたちなか市		甲府市		日南町	薩摩川内市				
	中泊町		美浦村		韮崎市		知夫村	伊佐市				
岩手県	盛岡市	栃木県	美浦村	鳥取県	岡山県		岡山県	さつま町				
	花巻市		芳賀町		島根県			岡山市	肝付町			
	北上市	群馬県	五霞町	岡山県	三原市	小計	113市区町村					
	一関市		前橋市		福山市		公表を希望しない 市区町村:8団体					
宮城県	登米市	埼玉県	加須市	広島県	庄原市	合計	121市区町村					
	涌谷町		志木市		安芸高田市		坂町					
秋田県	横手市	千葉県	八潮市	山口県	北広島町	香川県	下関市					
	大館市		松伏町		高知県		田布施町	高松市				
	由利本荘市		南房総市			春日井市	三重県		名張市			
	北秋田市		大田区		犬山市	伊賀市		東員町				
	豊島区	瀬戸市	春日井市									
	板橋区	春日井市	春日井市									
	江戸川区	春日井市	春日井市									
	新島村	春日井市	春日井市									

※平成27年10月1日時点

# 空家等対策計画策定予定市区町村(平成28年度中策定予定①) 国土交通省

北海道	小樽市		栗原市		東海村	神奈川県	川崎市		伊那市		
	旭川市		大崎市		栃木県		鎌倉市		中野市		
	室蘭市		大河原町		群馬県		厚木市		大町市		
	釧路市		大郷町				新潟県		長岡市	茅野市	
	北見市		色麻町		埼玉県		那須塩原市		燕市	野沢温泉村	
	留萌市		にかほ市				伊勢崎市		糸魚川市	栄村	
	名寄市		仙北市				太田市		上越市	岐阜県	中津川市
	登別市		八峰町				館林市		佐渡市		瑞浪市
	石狩市		高畠町		渋川市		南魚沼市		美濃加茂市		
	松前町		白鷹町		千葉県		富岡市		富山市	瑞穂市	
	知内町		庄内町				中之条町		黒部市	安八町	
	八雲町		いわき市				東松山市		南砺市	静岡県	静岡市
	俱知安町		伊達市				上尾市		射水市		伊豆市
	栗山町		南会津町		新座市		上市町		愛知県	豊橋市	
	北竜町		猪苗代町		吉川市		加賀市			岡崎市	
	苫前町		金山町		毛呂山町		小浜市			一宮市	
洞爺湖町	棚倉町	越生町	大野市	津島市							
羅臼町	三春町	松戸市	鯖江市	小牧市							
青森県	大鰐町	茨城県	石岡市	東京都	習志野市	山梨県	南アルプス市	三重県	津市		
	東通村		龍ヶ崎市		杉並区		北杜市		伊勢市		
	佐井村		笠間市		荒川区		上野原市		鈴鹿市		
岩手県	遠野市		筑西市		練馬区		甲州市		亀山市		
	釜石市		行方市	町田市	長野県		菰野町				
	奥州市		つくばみらい市	日野市		上田市					
宮城県	気仙沼市		大洗町	檜原村							
	白石市		城里町								

※平成27年10月1日時点

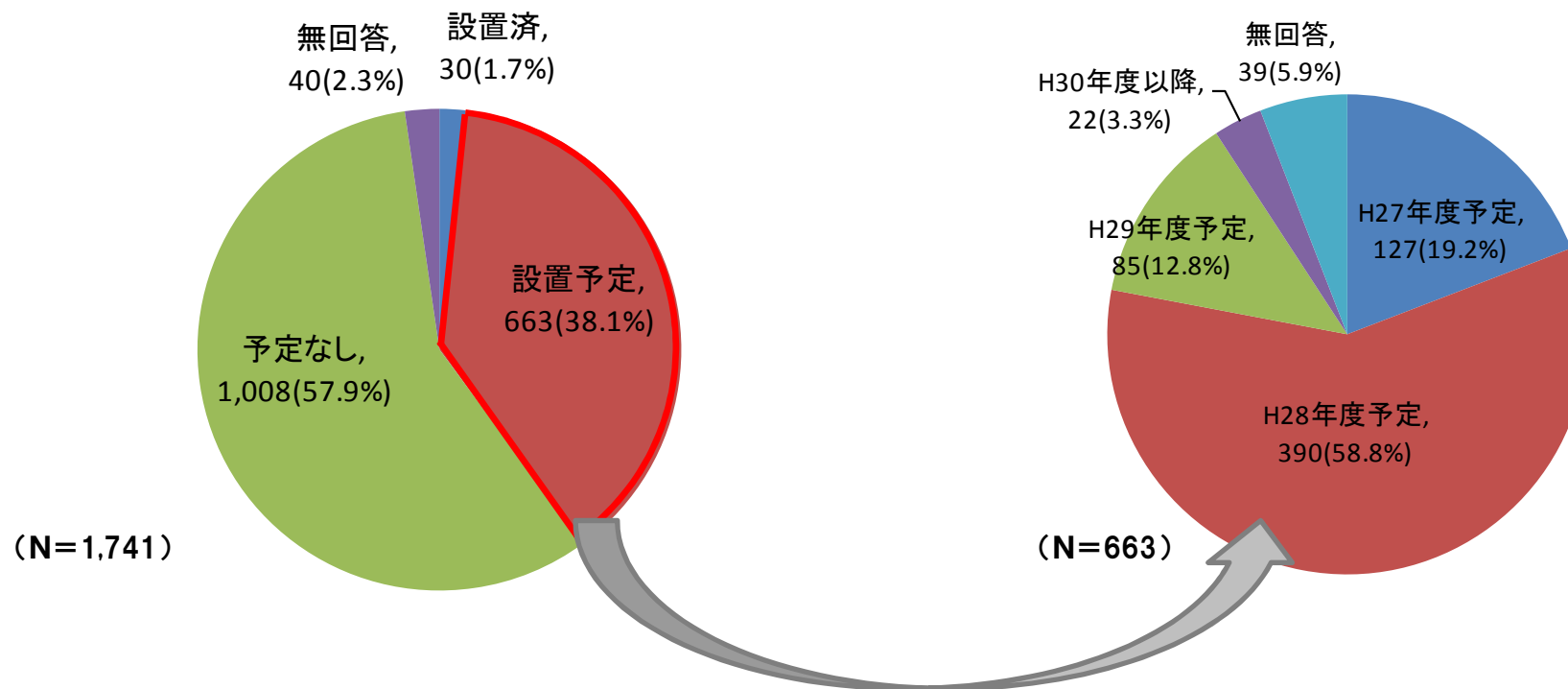
# 空家等対策計画策定予定市区町村(平成28年度中策定予定)② 国土交通省

	明和町		九度山町		伊予市		島原市		南大隅町
滋賀県	甲賀市	島根県	松江市	高知県	西予市	熊本県	諫早市	小計	天城町
	湖南市		出雲市		伊方町		松浦市		和泊町
	高島市		安来市		宿毛市		壱岐市		237市区町村
	愛荘町		隠岐の島町		香美市		玉名市		公表を希望しない 市区町村:65団体
	多賀町		岡山県		大豊町		宇城市		
京都府	京丹後市	四万十町		阿蘇市	合計	302市区町村			
大阪府	大阪市	黒潮町		天草市					
	茨木市	広島県	大牟田市	甲佐町					
	大東市		柳川市	山都町					
	東大阪市		豊前市	津奈木町					
兵庫県	姫路市		府中市	大分県	大分市				
	西宮市		三次市		別府市				
	西脇市	廿日市市	中津市						
	篠山市	江田島市	日田市						
	たつの市	山口県	山口市		臼杵市				
	稲美町		萩市	津久見市					
	上郡町		防府市	豊後高田市					
	新温泉町	岩国市	宮崎県	日南市					
奈良県	橿原市	平生町		日向市					
	御所市	徳島県	鳴門市	鹿児島県	阿久根市				
	三宅町		吉野川市		出水市				
	明日香村	香川県	丸亀市		霧島市				
	王寺町	愛媛県	東かがわ市		南九州市				
和歌山県	海南市		松山市		大崎町				
田辺市	新居浜市	佐賀県	佐賀市	多久市					
		長崎県	佐世保市	佐世保市	錦江町				

※平成27年10月1日時点

# 協議会※の設置状況

※空家対策特別措置法第7条で定められた空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行う事を目的として設置する協議会のこと



※平成27年10月1日時点

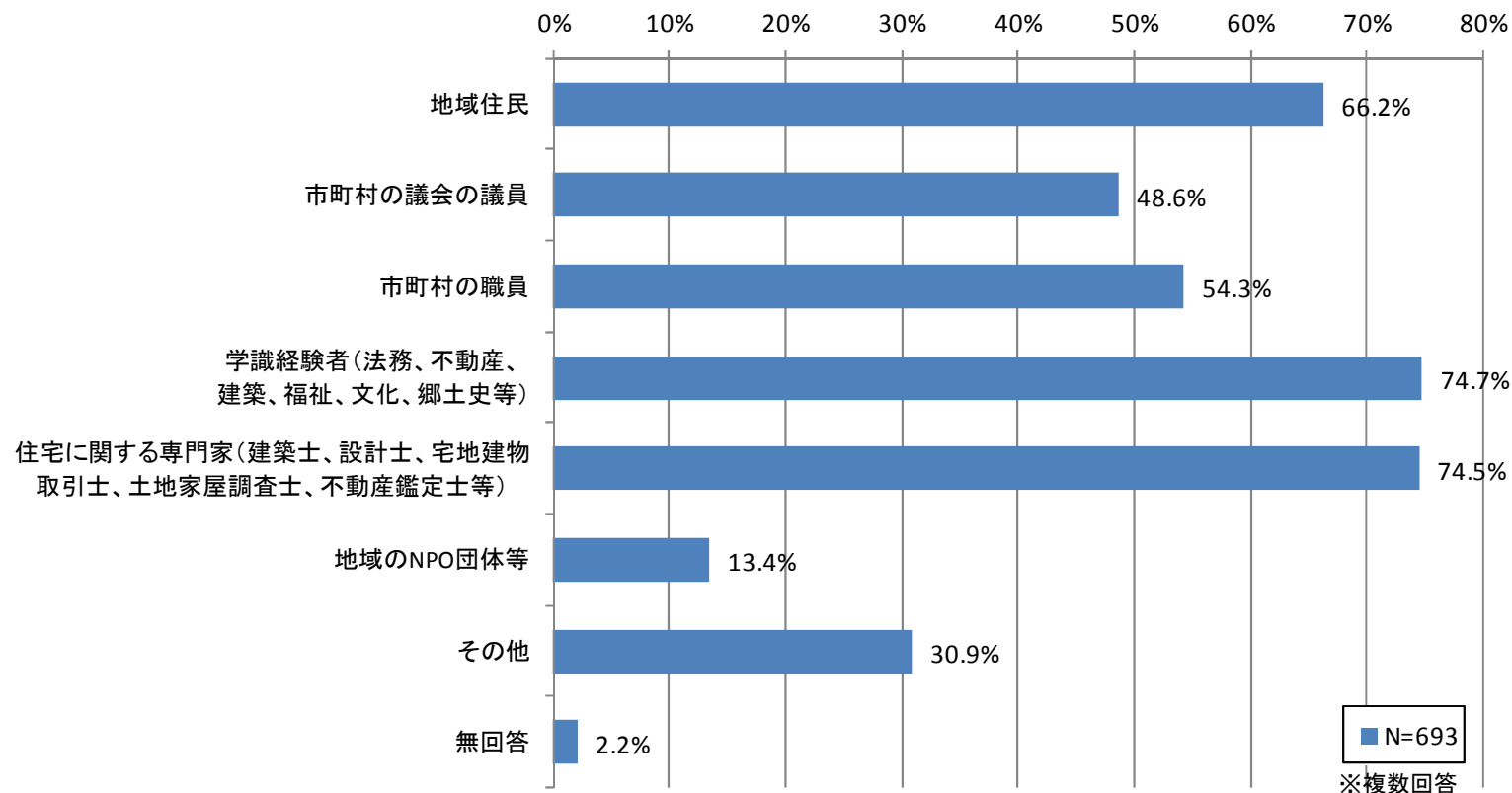
# 協議会を設置済みの市区町村

北海道	新得町
青森県	深浦町
岩手県	盛岡市
福島県	会津美里町
群馬県	前橋市
埼玉県	八潮市
	松伏町
東京都	豊島区
神奈川県	横浜市
新潟県	燕市
富山県	立山町
石川県	穴水町
長野県	豊丘村
岐阜県	中津川市
愛知県	清須市
滋賀県	東近江市

兵庫県	神戸市
	伊丹市
奈良県	奈良市
島根県	出雲市
広島県	安芸高田市
山口県	下関市
香川県	高松市
福岡県	宗像市
	芦屋町
熊本県	合志市
	長洲町
大分県	大分市
宮崎県	美郷町
鹿児島県	霧島市
合計	30市区町村

※平成27年10月1日時点

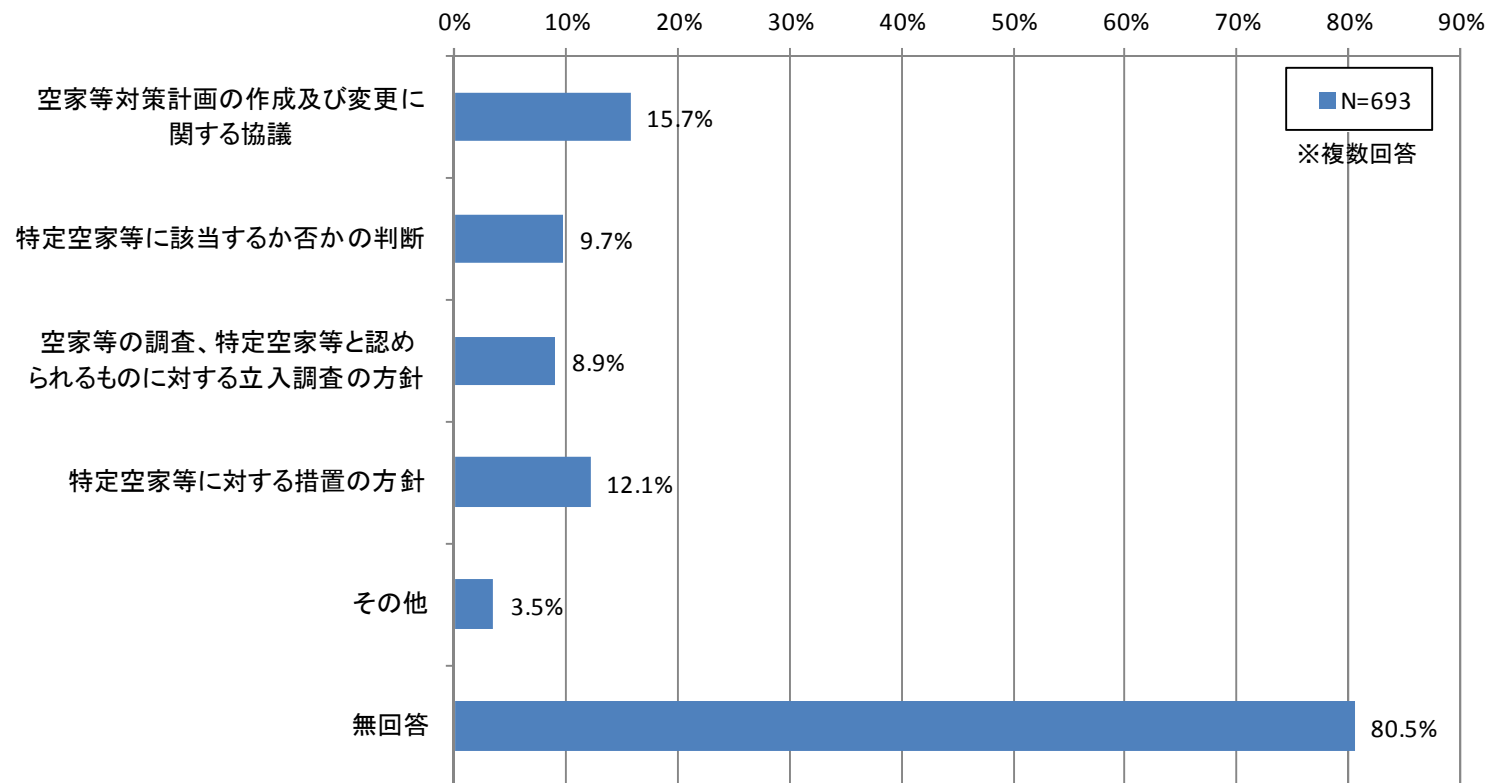




※協議会を「設置済」・「設置予定」と回答した市区町村のみを対象として集計

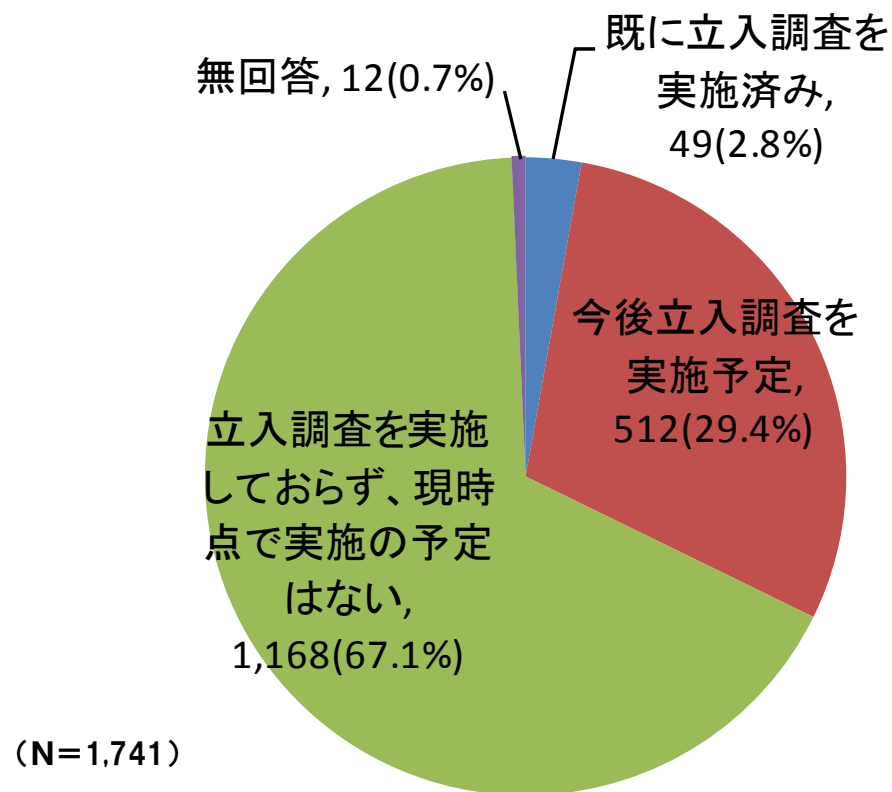
※空家対策特別措置法第7条で構成員とすることが定められている市町村長(特別区の区長を含む)を除く

※平成27年10月1日時点

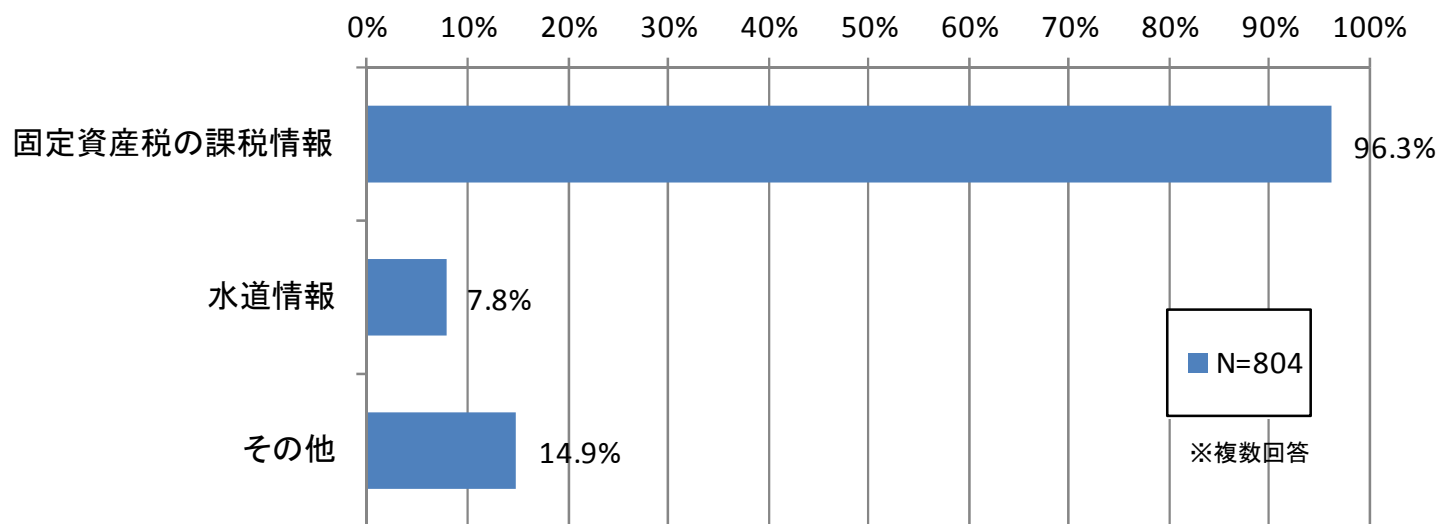


※協議会を「設置済」・「設置予定」と回答した市区町村のみを対象として集計  
※「無回答」と回答した558のうち、534は「協議会を設置予定」の市区町村

※平成27年10月1日時点

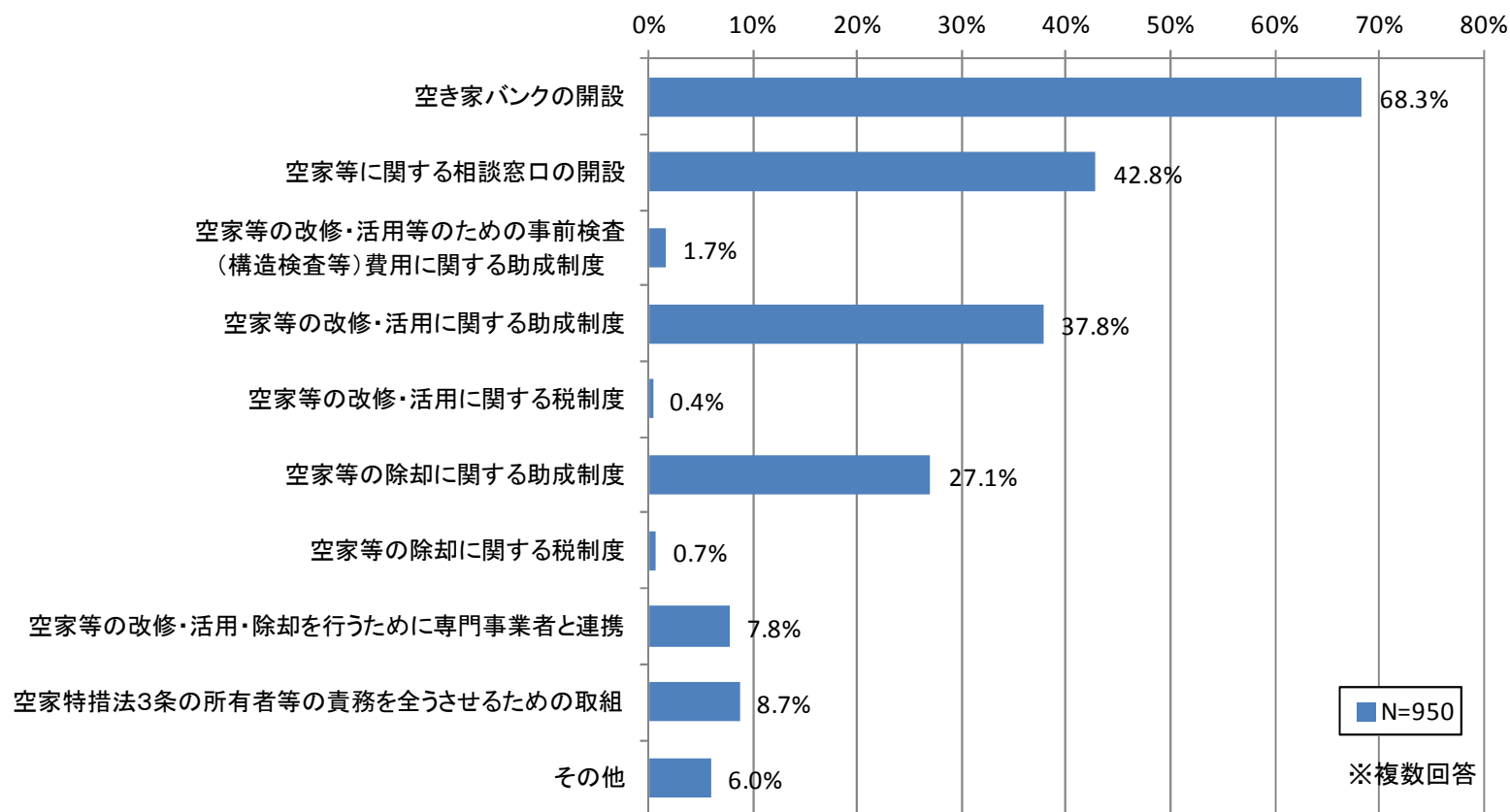


# 所有者等に関する情報の利用状況



※「固定資産税の課税情報」「水道情報」「その他」のいずれかを利用したことがあると回答があった市区町村のみを対象に集計  
※「その他」の具体的な回答内容として、戸籍謄本、住民票、登記情報、周辺住民への聞き取り調査、等

# 空家等に関する情報提供や活用に向けた具体的な取組状況



※上記選択肢のいずれかに取り組んでいると回答があった市区町村のみを対象に集計

※空家対策特別措置法第3条の「所有者等の責務を全うさせるための取組」の具体的な回答内容として、文書等による所有者への適正管理の要請、周辺住民からの苦情があった場合の所有者への管理改善の通達、適正管理に関する相談への対応や情報提供、等

※「その他」の具体的な回答内容として、一般社団法人移住住みかえ支援機構(JTI)が実施するマイホーム借上制度の周知、空家や空店舗の賃貸補助制度の導入、体験型民泊での宿泊施設として活用、等

# 特定空家等に対する措置の実績

	実績あり	
	市区町村数	措置件数
指導・助言	173	2,448
勧告	4	13
命令	0	0
代執行	0	0
略式代執行	1	1

※特定空家等に対する措置実績の回答があった市町村のみを対象に集計

# 特定空家等として措置を行った際の判断基準および措置対象

※前頁で「措置の実績あり」と回答した市区町村を対象に集計

## 1. 特定空家等として措置を行った際に用いた判断基準の状況

	市区町村数			
	そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態	そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態	適切な管理が行われないうちにより著しく景観を損なっている状態	その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態
指導・助言	140	34	34	77
勧告	4	0	0	0
命令	0	0	0	0
代執行	0	0	0	0
略式代執行	1	0	0	0

## 2. 特定空家等として措置を行った対象の状況

	市区町村数				
	住宅	非住宅	立木等	附属する工作物	その他（擁壁等）
指導・助言	147	40	50	13	11
勧告	4	0	0	0	0
命令	0	0	0	0	0
代執行	0	0	0	0	0
略式代執行	1	0	0	0	0

※平成27年10月1日時点

# 勧告および略式代執行の措置実績がある市町

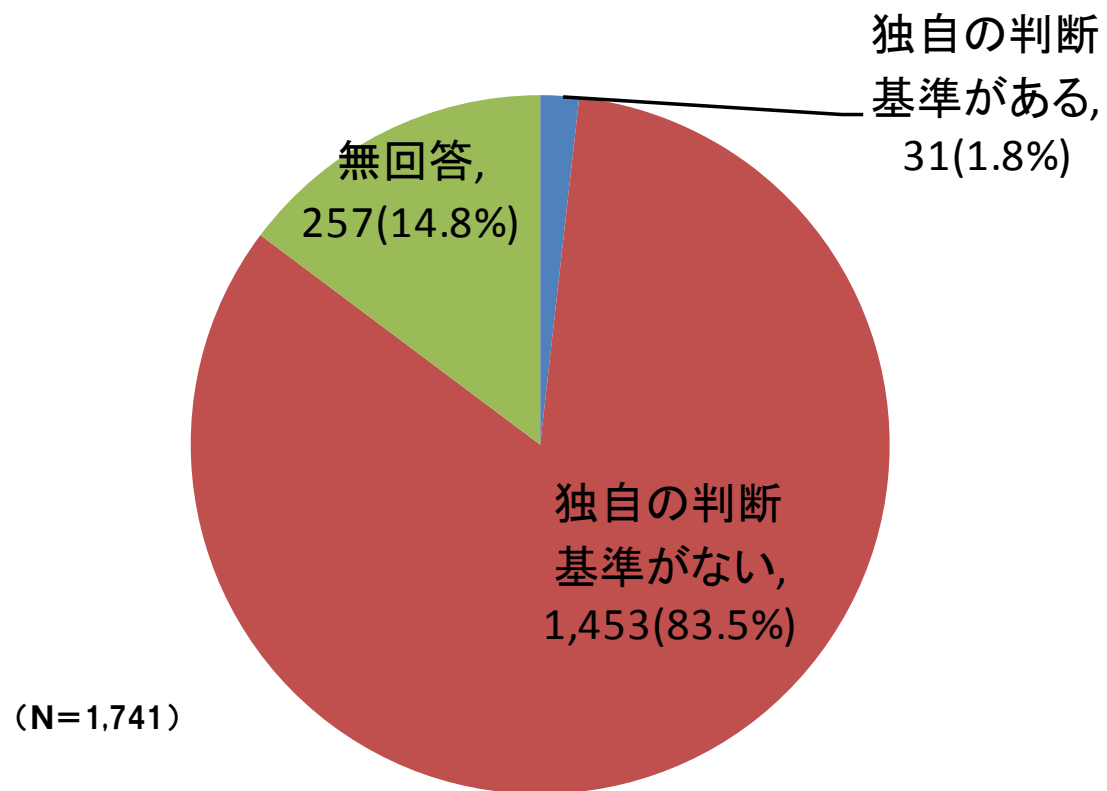
## 1. 特定空家等に対して勧告の実績がある市町村

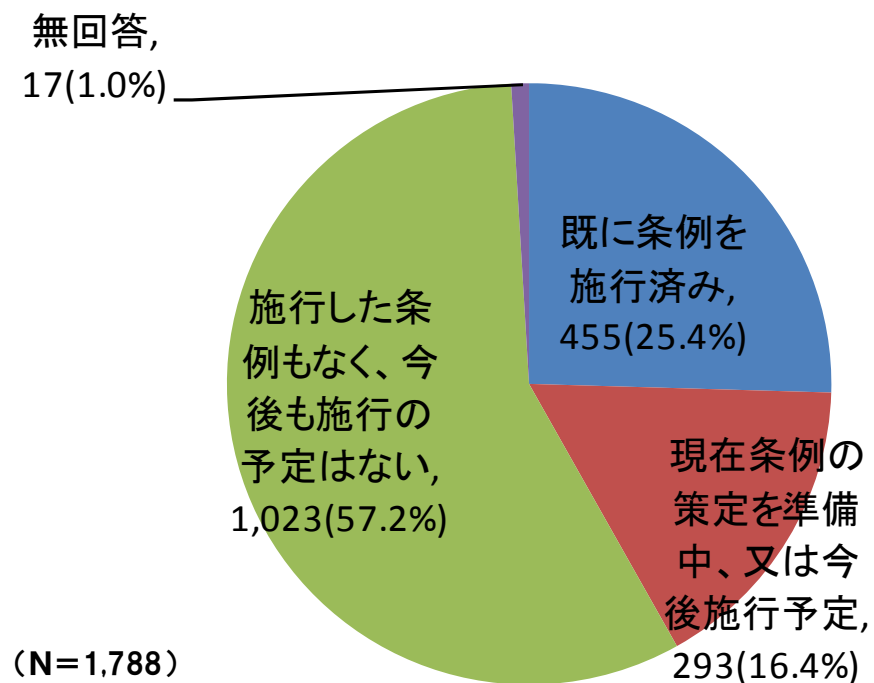
神奈川県	横須賀市
京都府	京都市
長崎県	平戸市
大分県	別府市
合計	4市

## 2. 特定空家等に対して略式代執行の実績がある市町村

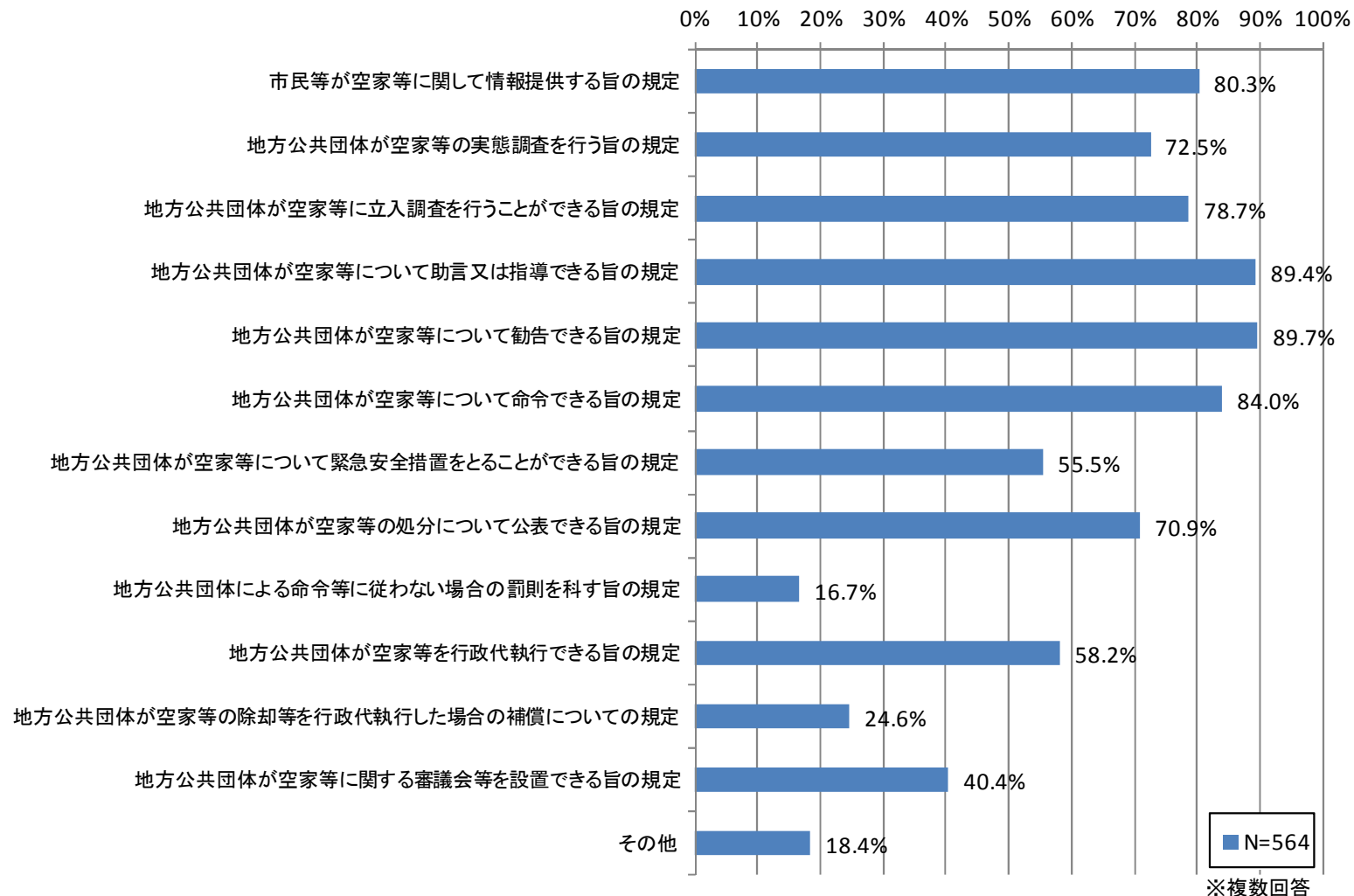
長崎県	新上五島町
合計	1町







# 空き家の適正管理に関する条例における各規定の整備状況

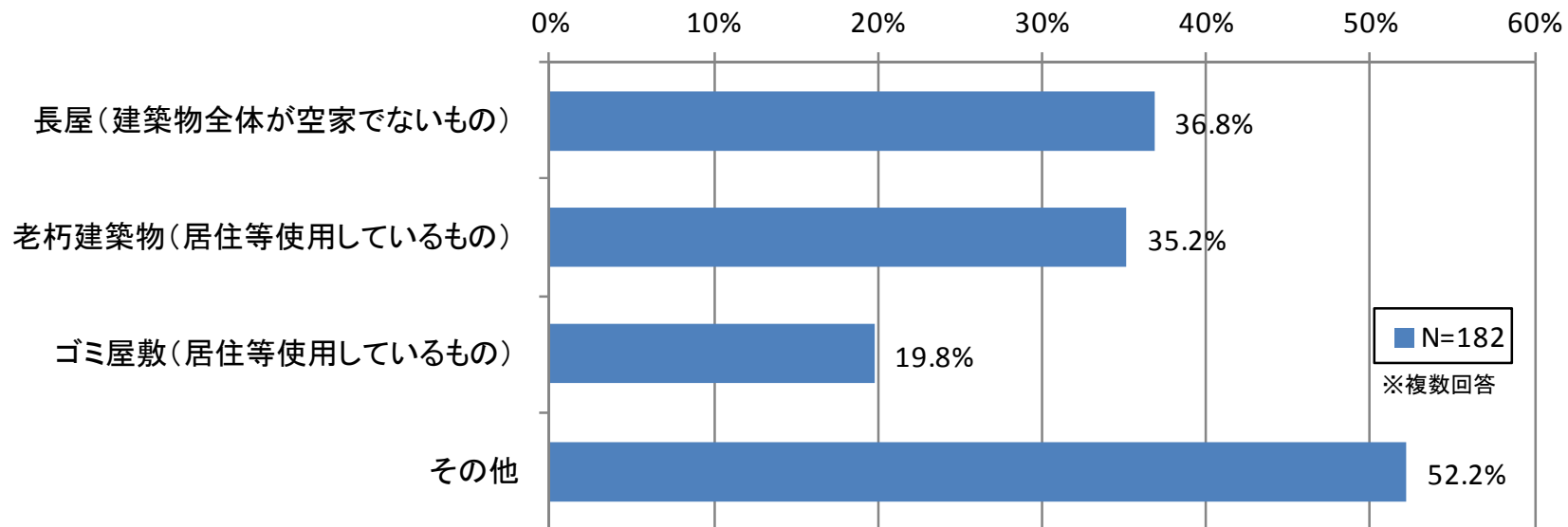


※いずれかの規定について、「既に条例に盛り込まれている」「盛り込む予定である」と回答した市町村を対象に集計

※「その他」の具体的な回答内容として、警察署等関係機関との連携、災害時等の応急措置、改善が見込めない所有者の公表、金銭的な理由で改善が難しい所有者への補助、相続財産管理人の選任申し立て、空家等の自治体への寄附、等

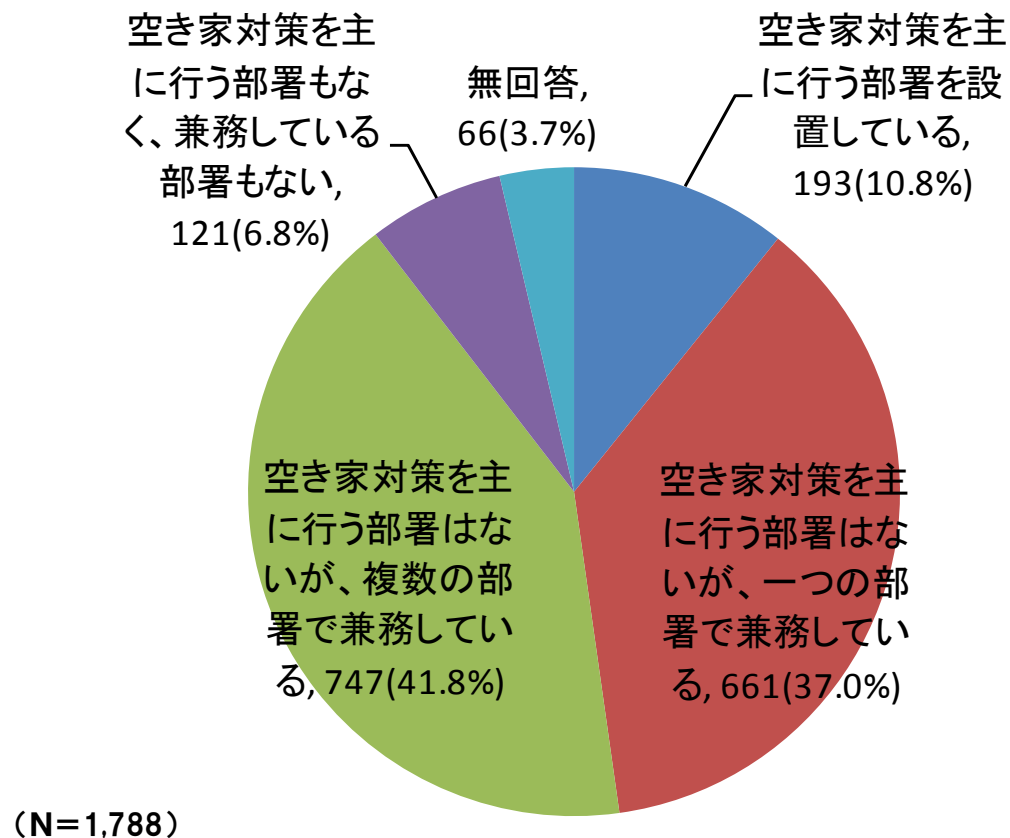
※平成27年10月1日時点

# 空家対策特別措置法で対象としている物以外に条例で対象としている物

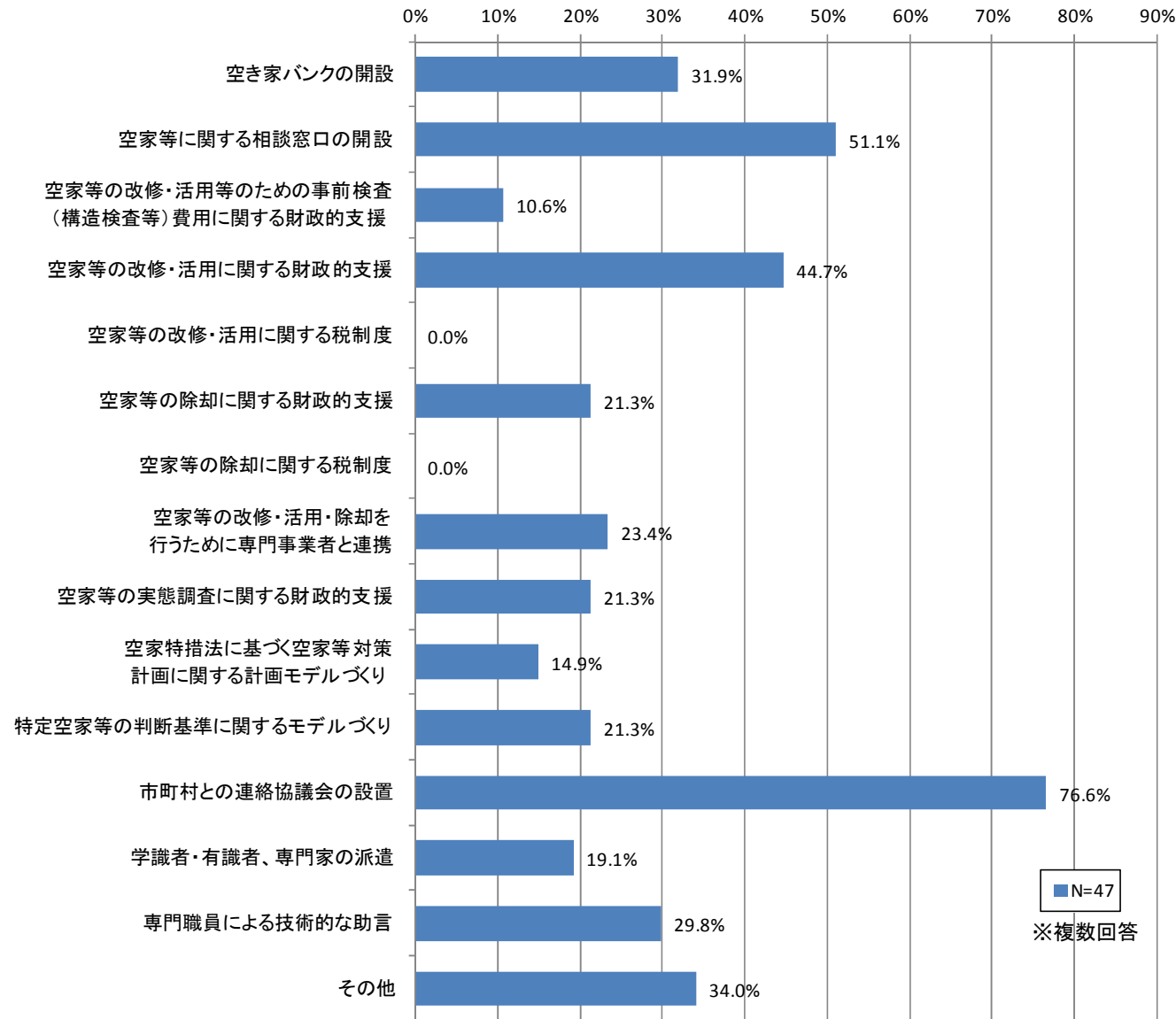


※上記選択肢のいずれかを対象としていると回答があった市区町村のみを対象に集計  
※「その他」の具体的な回答内容として、空き地、敷地内廃棄物、等

# 庁内における空き家対策に関する組織体制の状況



# 市区町村の空き家対策実施に対する都道府県の支援状況



※「その他」の具体的な回答内容として、市町村に対する国の動向や支援制度等の情報提供や相談対応、空家等対策計画の計画作成に関する財政的支援、空き家相談対応マニュアルの作成、空家実態調査方法や特定空家等指導手順に関するマニュアルの作成、等

※平成27年10月1日時点